広島県呉市

報道発表資料

令和８年１０月２１日
都市部住宅政策課
☎0823-25-3390

市営住宅における水道メーターの全棟調査結果について

令和８年１０月７日（水）に発生した宮ヶ迫アパートにおける水道メーターの盗難被害（３棟・計１６個）を受けて，他の市営住宅において同様の被害がないか調査したところ，いずれも被害は確認されませんでしたのでお知らせします。

１　調査概要

(1) 調査対象

市営住宅１１２棟・２，７１０戸※

※　市営住宅管理者として市が水道メーター（子メーター）を設置しているもの。宮ヶ迫アパートを含む。

(2) 調査期間

令和８年１０月７日（水）から同月１６日（金）まで

(3) 調査方法

指定管理者による目視確認

(4) 調査結果

当初盗難被害があった宮ヶ迫アパート以外に被害確認なし

２　盗難防止の取組

全ての市営住宅入居者に対し，水道メーターの盗難被害に関する注意喚起文（別紙１）を配布するとともに，共用部掲示板への掲出（別紙２）を行いました。

今後は，指定管理者が月１回実施する定期巡視で状況の確認を行います。

別紙１

令和８年１０月

市営住宅入居者の皆様へ

水道メーターの盗難に関して（重要）

平素より、市営住宅の維持・管理にご協力いただきまして誠にありがとうございます。

最近、ニュース報道のとおり各地で水道メーターの盗難が相次いで発生しております。特に集合住宅においては、空き家での被害が高まる傾向にあります。

呉市営住宅でも同様の被害が発生しておりますので、周囲で不審な人物や不審な行為に気付いた場合は警察または下記までご連絡ください。

主旨をご理解の上、ご協力をお願いいたします。

呉市営住宅等指定管理者　㈱くれせん

(０８２３)３２－２４８８

別紙２

盗難発生

水道メーターや周辺の器具の盗難にご注意ください



・呉市営住宅でも水道メーターの盗難被害が発生しています。
・不審な行為を見かけられたら、警察へ通報もしくは下記まで情報をお寄せください。

呉市営住宅等指定管理者
株式会社　くれせん　　☎（０８２３）３２－２４８８